

■ オンラインセミナー

人事・労務担当者必見！

「産後パパ育休」
って何？

夫妻一緒に育休
って取れるの？

育休中の手取り
っていくら？

複雑な育休制度を ばっちり理解！

2022年度に改正された育児・介護休業法。複雑で理解に時間がかかるとの声があがっています。この講座で、社員の質問に一発回答ができるよう、育休制度の改正ポイントを中心に実務に役立つ内容です。

8/23 (水) 19:00~20:30

方法 Zoomによるオンライン

対象 区内の中小企業経営者、人事・労務担当者
区内在住・在勤・在学の方

定員 20人 (要申込・先着順)

参加費 無料 7月11日(火)から受付開始



講師：飯野 正明さん
(社会保険労務士)

前回の講座で「わかりやすい」と大好評。評判の社労士です。

お申し込み
お問合せ先

 足立区男女参画プラザ (多様性社会推進課)

電話、FAXまたは足立区HP内のオンライン申請でお申し込みください。

電話：03-3880-5222 (休館日除く平日8:30~20:00受付)

FAX：03-3880-0133 (24時間受付)

*都合により内容の変更、中止になる場合があります。ご了承ください。



こちらからもお申し込みができます。

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI



講座内容

2022年、男女ともに仕事と育児を両立できるように、育児・介護休業法が改正されました。2022年10月から施行された「育休制度」の育休とは別に取得可能な「産後パパ育休」など複雑な制度を、ベテラン講師がわかりやすく解説します。改正のポイントを理解して、ワークライフバランスが整った、働きやすい職場をめざす講座です。

講師紹介

飯野 正明さん（社会保険労務士）

親子2名の印刷業から1万名超の不動産業まで、多種多様な企業の労務管理に携わる。

現在は、Be Ambitious社会保険労務士法人の代表社員として12名の職員の「働き方改革」に取り組みながら、中小企業の労務管理を支援している。著書に『いま、管理職が直面する労務管理のポイント20』『これだけは知っておきたい!!労基署調査の対応ポイント』（清文社）などがある。

オンラインセミナーについて

- Zoom（WEB会議ツール）を利用しています。パソコン、スマートフォン、タブレットをご利用願います。
- Zoom用ログインURLは講座開催前日までに主催者よりメールでお送りします（申込時にメールアドレスの記入必須）。
- 利用時にかかる通信料は各自ご負担ください。

申し込み方法

電話、FAXまたは足立区ホームページ内のオンライン申請でお申し込みください。

T E L : 03-3880-5222

F A X : 03-3880-0133

足立区男女参画プラザ 育休制度

検索 

参加申込書 FAX : 03-3880-0133

「育休制度」申し込み 8月23日（水）19時～20時30分

参加者名 ／年代	お名前（カタカナ）	年代（あてはまるものに○） 10代・20代・30代・40代 50代・60代・70代以上
お住まい の地域	（例）足立区梅田 ＊町名まで	
連絡先	電話番号	FAX番号
メール アドレス	後日Zoom用ログインURLをお送りしますので、必ずアドレスをご記入ください。	

※ご記入いただいた個人情報は、今回の講座の受付以外の目的には使用いたしません。